

平成27年度さいたま市大宮駅西口都市改造事業
特別会計補正予算（第2号）

平成27年度さいたま市大宮駅西口都市改造事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ244,392千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,489,608千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

平成28年2月2日提出

さいたま市長 清水 勇 人

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

| 款 | 項 | 補正前の額 | 補正額 | 計 |
|---------|-----------|-----------|----------|-----------|
| 3 国庫支出金 | | 294,250 | △110,000 | 184,250 |
| | 1 国庫補助金 | 294,250 | △110,000 | 184,250 |
| 4 繰入金 | | 1,023,985 | △45,092 | 978,893 |
| | 1 一般会計繰入金 | 1,023,985 | △45,092 | 978,893 |
| 7 市債 | | 415,700 | △89,300 | 326,400 |
| | 1 市債 | 415,700 | △89,300 | 326,400 |
| 歳入合計 | | 1,734,000 | △244,392 | 1,489,608 |

歳出

(単位 千円)

| 款 | 項 | 補正前の額 | 補正額 | 計 |
|-------|-------|-----------|----------|-----------|
| 1 事業費 | | 1,359,433 | △234,158 | 1,125,275 |
| | 1 事業費 | 1,359,433 | △234,158 | 1,125,275 |
| 2 公債費 | | 373,592 | △10,234 | 363,358 |
| | 1 公債費 | 373,592 | △10,234 | 363,358 |
| 歳出合計 | | 1,734,000 | △244,392 | 1,489,608 |

第2表

繰越明許費

(単位 千円)

| 款 | 項 | 事業名 | 金額 |
|-------|-------|-----------------|---------|
| 1 事業費 | 1 事業費 | 大宮駅西口第四土地区画整理事業 | 628,459 |

第3表

地 方 債 補 正

変 更

(単位 千円)

| 起債の 目的 | 補 正 前 | | | | 補 正 後 | | | |
|---------------------------|---------|----------------------|--|--|---------|-----------|-----|-----------|
| | 限 度 額 | 起債の方法 | 利 率 | 償 還 の 方 法 | 限 度 額 | 起債の方法 | 利 率 | 償 還 の 方 法 |
| 大 宮 駅 西 口 改 造 市 事 業 | 415,700 | 普 通 貸 借 又 証 券 発 行 | 5.0%以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 資金について、 利率の見直し を行った後に おいては、当 該見直し後の 年度における 利率とする。) | 政府資金につ いてはその融 資条件により 、銀行その他 の場合にはそ の債権者と 協定するもの による。た だし、市財政 の都合により 据置期間及び 償還期間を短 縮し、又は繰 上償還若しくは 低利に借換え することができる。 | 326,400 | (補正前に同じ。) | | |